

## 平成 25 年度第 1 回練馬区消防団運営委員会要点記録

### 1 日時

平成 25 年 8 月 5 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

### 2 会場

練馬区役所本庁舎 7 階災害対策本部室

### 3 委員長および委員の出欠状況

#### (1) 出席者 (15 名)

志村委員長、高橋委員、小林委員、中村委員、吉田委員、田中委員、西野委員、有馬委員、さわむら委員、伊藤委員、松野委員、守屋委員、福島委員、鳥海委員、小池委員

#### (2) 欠席者 (1 名)

櫻井委員

### 4 議事内容 (要旨)

#### (1) 開会

##### 【司会進行】

ただいまから平成 25 年度第 1 回練馬区消防団運営委員会を開催する。

本日の内容は、平成 25 年 1 月に都知事から諮問された「消防団員の即時対応力向上のための情報伝達体制および教育訓練は如何にあるべきか」に対する答申についてご審議をいただく。

なお、今回の諮問については、今回を含め、今年度 2 回の委員会を予定している。

(委員の紹介・出席状況の説明などを行う。)

#### (2) 委員長あいさつ

##### 【委員長】

今回は、都知事から新たな諮問が提示された。今回の諮問に対する答申を今年度 2 回の委員会で取りまとめたいと考えている。是非とも積極的なご発言をお願いする。

#### (3) 議事

##### 【委員長】

(1) の都知事の諮問と (2) の答申 (案) について、幹事署の光が丘消防署から説明をお願いする。

##### 【事務局 (光が丘消防署)】

(配布資料に基づき答申 (案) について説明を行う。)

**【委員長】**

ただいまの説明に対し、ご意見ご質問等があれば伺いたい。

**【さわむら委員】**

私も消防団に所属しており、大震災などの同時多発的災害において消防団の果たす役割は非常に大きいものであると思っている。

一方、大震災や大災害の時にすべての消防団員が召集できるとは限らない。消防団員自らが怪我を負い、命を落とすかもしれないところを鑑みると、全団員が水利の確保やポンプの操作などをできなくてはならないと感じている。ところが現状をみると、必ずしも全員ができる訳ではなく、新入団員への指導なども行き届いていないと思っている。全員が基本的な操作、活動ができるということが、我々消防団に期待される役割であると思っている。

そこで「即時対応力」とは現状でどういうふうな認識をされているのか。つまり、各分団に十分な即時対応力が今のところないということで、こういう課題が出てきていると推測されるが、現状ではどのように把握されているのかお伺いしたい。

二点目に、即時対応力を高めるために具体的にどのようにしていくのかということをお聞きしたい。

**【事務局】**

消防団員とは、訓練・研修そして災害現場で関わり合い、お互いの顔と名前、各連絡手段も交換し合って、それを署隊が把握している。また事務局についても把握している。このような関わりの中で一体感を作る環境づくりに努めている。

また、緊急連絡網や伝達システムをその都度使用し、伝達の方法や消防団への情報提供を一方的ではなく、どこまで情報が通じたかなども情報としてあげていただき、システムの見直しを行っている。

緊急伝達網のシステムについては、団員の皆様にメール登録を促し、様々な情報を平常時から伝達できる手段を確保し、情報に対して団の反応を高めていただきたいと考えている。それがより一体化した活動に繋がっていくと考えている。また、現状でもうまくいっていると感じている。

**【さわむら委員】**

答申（案）の6ページの解決策という箇所、「団員の技術活動向上策、効果確認を実施、到達目標を具体的に示して活動意欲を高める」とあるが、具体的にどういうふうに活動の中に当て込んでいくのか。

**【事務局】**

現在、団員の技術レベルは、ベテランから新入団員まで開きが非常に大きい。それを踏まえて、技術レベルのグループ分けを教育訓練の中に反映させようと考えている。具体的には、新人の消防署員の消防学校での教育カリキュラムを適用できるところは適用し、団員の経験、資格、得手不得手など、それらを踏まえながら消火、救助、救急関係の教育訓練カリキュラムを毎年4月に各団で作成している。光が丘消防団の例だと、平成25年度光が丘消防団活動指針および事務事業計画という団長通達が出ている。その中の教育訓練の部分に計画が載っており、各任務班ごとの行事日程・訓練内容などが具体的に示され、事務事業の中で一つずつの訓練の方法な

どを示し、団の幹部の皆様へ通知し、分団ごとに技術の備わっていない方などを呼んで、消防職員とともに訓練を行って、技術・知識を学んでもらっている。

#### 【さわむら委員】

水利の確保やポンプ操作などの基本的な事項を誰もができるように、個人的な考えだが、操法大会というのは分団の目的を達成するための過程であるはずだが、現状は大会自体が目的化してしまっているように感じている。優勝するというのは分団のモチベーションを保つには大切なことだと思うが、分団本来の目的を達するためには、操法大会のあり方を今後考えていかなければならない。例えば、同じ分団員ばかり出場するのではなく1、2年ごとに出場選手を替えるなどの取り組みも必要ではないか。

最後に、即時対応力の根本となる分団本部の整備状況について説明をお願いしたい。

#### 【事務局】

光が丘消防団について説明させていただくと、5分団あるうち、分団本部として整備済みとされているところが3分団、4分団で、1分団については用地確保を進めている途中、2分団については谷原小学校の敷地内で、場所であるとか広さ等を検討し調整中、5分団については、北町の第2アパートの改築と合わせて着手が予定されており、近々に整備される予定である。1分団、2分団、5分団とも、実際には分団本部はあり、面積が足りないなどの不都合はあるが、分団本部としての機能は確保している。

#### 【さわむら委員】

大震災の時も、格納庫レベルであるが、周りに家屋に囲まれるなど、環境が悪い格納庫があるが、大震災の時に倒壊等で資機材が全く活用できないという状況にならないように心がけていただきたい。分団本部の整備についても早急に取り組んでいただきたいと要望する。

#### 【委員長】

分団本部については、80㎡級のもので作れるよう努力している。敷地の確保ができれば、あとは東京消防庁で順番に作ってくれる。

しかしながら、財政的に東京都も非常に厳しいこともあり、土地の確保ができて、一年間に一つの区で分団本部を作れるのはおそらく2、3箇所だと思う。

足りないところを練馬区だけでなく23区全体でやらなければならない、本庁の方も苦勞していると思う。しかしながら、土地さえあればできるというのは非常にありがたい状況で、練馬区は学校の用地など広い公共用地があるので、必要とする分団が手を挙げてくれれば、その学校に話をし、条件を整備していく、そこまでいけば、随分良いと思う。区としても努力していきたい。

#### 【田中委員】

答申書の案としては、良いものを作成していただいた。感謝している。

6ページで、消防団員が一番身近な可搬ポンプを活用した放水技術を習得することと要望している。操法大会で毎年同じ人がやっているのとエキスパートは増えるが、消防団員で筒先を持ったことのない方もいる。私も考えたのだが、団員30数名に

筒先を持たして水を出したら、相当な水の無駄遣い。水を止めて筒先を5分持つてもらおうというような簡単な訓練なら可能ではないか。

答申の中身としてはこれで良いのだが、訓練の中身…、実際に我々が火災現場に行って、火を消そうとした時、筒先を持ったことがない消防団員が行ったのでは、5分ももたないと思う。そういった具体的な中身の訓練が必要ではないか。また、機械の操作、可搬ポンプを動かさないと困るので、実際の活動の中身に入れられないといけない。

私は光が丘消防団員だが、筒先を持てる団員は何人いて、機関員として機械を安全に操作できるのが何人いるかという資料は各消防署で持っているのか。

#### 【事務局】

署側としても全く同感である。操法の場合でいえば、光が丘では可搬ポンプ操作の集合教養を二回実施しており、各分団から操法大会の選手以外の団員の方にも参加してもらい、形式的ではなく、なぜこの時にこの動作が必要なのか、またこの先このような予測をしないと迅速に放水することができないなどを説明している。前回は176名の団員のうち60名以上が参加した。

また、消防団員が実火災で出場したときには、残火処理の段階ではあるが、安全が保てる中で実際に消火活動に携わってもらっている。

どの程度の人員が正確に操作できるかは把握できていないので、これについては課題として分団長に依頼して、情報収集に努めて分団ごとに強化の訓練項目を作って訓練メニューを提供していきたい。

操法大会についても、できるだけ去年のメンバーから替えるように依頼している。各分団長も気配りしているが、同じメンバーの場合もある。基本的にはメンバーを替えて多くの方が経験できるように署からも依頼している。

#### 【田中委員】

ポンプの操作ができる人を把握し、できない人向けの研修などもあってもよいと思う。

#### 【西野委員】

2ページの緊急情報伝達システムについて、私は登録して重宝しているが、区内で登録者が45.7%と少ない原因は何か。

#### 【事務局】

東京消防庁の職員に関しては、ほぼ100%が登録しているが、団員の場合は、個人のプライバシーの問題などもあり、強制はできない。説明し、ご理解いただいで登録していただくよう依頼している。このような登録率となっていることに関しては、申し訳ないと思っている。団員からアンケートなども含め、広く意見を聞いて登録率の向上に努めたい。

#### 【西野委員】

私の分団でいえば、メールを使えないという方も見受けられる。そういった原因もあると考えられる。

7ページのITを活用した教育訓練に関わるシステムの構築について、先般の東日本大震災では、携帯電話は使えなかったが、ツイッターなどのネット環境は使用で

きたという情報もあり、消防団もこれを利用しない手はないと考えるが、IT を活用した教育訓練に関わるシステムについて大震災を想定してどのようにお考えか。

**【事務局】**

現在は整備されていない。我々が提示した中身としては、消防団員専用の HP を立ち上げて、その中で各分団の特色であるとか、活動の紹介などを載せられればと思いい案に入れた。

**【委員長】**

非常に良い意見が様々出たが、ほかにご意見ご質問はあるか。

**【各委員】**

(発言なし)

**【委員長】**

今回の議事はこれをもって終了する。これより後の進行は事務局に戻す。

**【司会進行】**

続いてその他に移る。前回の答申を踏まえた東京都の対応策について、前回の幹事署の練馬消防署から報告をお願いする。

**(4) その他**

**【事務局】**

(前回の答申～東日本大震災を踏まえ地域特性に応じた即時性の高い消防団活動について～を踏まえた東京都の対応策にて口頭にて説明)

練馬区の場合、延焼危険度が高い地域として答申が出されている。

答申を踏まえた東京消防庁の具体的な対応策として、5つの方針について説明する。まず一つ目は、特別区消防団の災害活動基準の整備についてである。火災多発時の消火班の増強、避難勧告発令時の住民指導官の増強など、柔軟に任務班を運用していくこと、また専任の救助班、応急救護班を新設し、救助体制などを強化していくなど、地域特性や災害状況に応じた任務班の運用を推進していく。このことを踏まえ、各消防団の特性に応じた新たな活動計画の作成や参集計画など各種計画の見直しを行っていく。

二つ目は、各種教育訓練の推進についてである。遠距離操水訓練や救助訓練などの消防署隊と連携した実践的な訓練、そして消防団用無線機の取扱いをはじめ、情報伝達訓練の推進や、緊急情報伝達システムなどの積極的な活用、参集状況・災害状況に応じた訓練を推進していく。さらには、消防団員ハンドブックの内容を充実して各種災害の安全管理教育を推進していくとともに、自主学习用教材を用意し、自己啓発を積極的に支援していく。

なお、昨年度、教材として教養のための DVD を各団に配布した。またインターネットを活用した、消防団員専用の教育関連ページの開設を検討していくなど、学習環境の整備を進めていく。

三つ目は、地域と連携した防災力向上への取り組みについてである。自主防災組織などとの連携訓練や総合防災教育へ積極的に参加すること、また、町会・自治会などが保有する資器材や保管場所、災害時用援護者の情報の共有化を進めるとともに、地域の防災リーダーとしての消防団員の指揮能力の向上を図る。

四つ目は、消防団への入団促進についてである。広報や各消防団ごとの地域特性に応じた募集活動を積極的に展開する。加えて、消防団活動への地域の理解を深めていくため、消防団広報用プロモーションビデオの更新についても検討する。

最後に五つ目、積極的に資機材などの整備を行っていく。可搬ポンプ積載車など、各種資器材を計画的に増強、更新する。さらには各区や関係部局と連携した分団本部施設の整備を推進し、一部すでに配置されているものもあるが、活動救助資器材の増強、消防団用無線機の増強などについて検討する。

#### 【司会進行】

これで本日の案件は終了となる。閉会に先立ち、消防団長を代表して、光が丘消防団長の鳥海団長に挨拶をいただく。

#### (5) 代表団長あいさつ

##### 【鳥海委員】

本日は大変参考になる意見を聞かせていただいた。消防団員の即時対応力向上のための本日の答申を踏まえて、消防署と連携を図りながら更に検討を進めていきたい。我々消防団員が三団合わせて、地域の防火防災のリーダーとして練馬区の安全安心のため全力で取り組んでいく所存である。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

#### (6) 閉会

##### 【司会進行】

これをもって、本日の消防団運営委員会は全て終了である。委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができた。

答申を決定する平成 25 年度 2 回目の消防団運営委員会については、日程が決定次第、皆様に案内する。

#### 【終了】